

(令和7年10月27日発表)

国道150号新日本坂トンネル総点検と防災訓練の実施

◆アピールポイント	●国道150号新日本坂トンネルは、静岡市と焼津市を結ぶ日交通量約4万台、全長約3キロメートルの長大トンネルです。トンネルはその長さや1日の交通量で等級が決められており、新日本坂トンネルは静岡市が管理するトンネルで唯一、トンネル最高等級区分であるAA等級に分類されています。 ●例年6月と11月にトンネル総点検を実施しており、11月は総点検に加えトンネル内での事故を想定した防災訓練を実施します。迅速な事故対応をするため、関係機関（静岡県・警察・消防）と、訓練を実施します。
◆日時・期間	①総点検：令和7年11月3日(祝・月)夜から11月9日(日)朝まで (規制期間中 22時から6時まで) ②防災訓練：令和7年11月5日(水)22時25分から概ね30分程度
◆場所	静岡市 駿河区 小坂 ～ 焼津市 野秋（新日本坂トンネル・石部トンネル）
◆内容など	●作業内容 ①総点検：トンネル設備点検、照明灯管球取替、路面・壁面清掃、修繕等 ②防災訓練：関係機関連絡訓練、消火訓練、救助訓練 防災訓練タイムテーブル 22時25分 訓練開始（想定：トンネル内車両事故による火災発生） 22時28分 消火訓練（水噴霧） 22時30分 （駿河・志太）消防隊による消火・救助訓練 22時50分 訓練終了 ●規制内容 11月3日（祝・月）夜～11月6日（木）朝まで（上り線通行止め） 11月6日（木）夜～11月9日（日）朝まで（下り線通行止め） 規制期間中は、作業のないトンネルを対面通行にします。 （URL：https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9264/s012230.html）  
◆その他	取材いただける際は、規制帯への出入り方法が特殊なため、事前に下記連絡先にお問合せください。

別紙資料 無

【問合せ】 駿河道路整備課 維持第1係(静岡庁舎4階)
 担当 望月、荒木
 電話 054-221-1443 (平日昼間)
 土木施設監視センター (24時間対応)
 電話 054-221-1227